

固定資産税

平成18年度は評価替えの年です。

主な改正点
 地方税法改正による
 評価替えの年にあわせて税制改正があります。今回の主な税制度の改正内容をお知らせします。

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置の創設
 地方税法の改正により昭和57年1月1日以前に存していた住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日まで一定の住宅耐震改修を行った場合、改修した住宅の固定資産税を1〜3年度分2分の1減額します。

なお、手続きとして現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付して、3ヶ月以内に申告していただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

評価の見直しの内容
家屋
 今回の評価替えは、再建築費評点補正率(前基準である平成15基準年度と今回の基準である平成18基準年度との物価水準の比較により算定される率)の見直しと、地域格差の率の見直しが行われました。

○再建築費評点補正率の見直し
 15基準年度に比べ、木造家屋が2%減、非木造家屋は5%減となりました。

○地域格差の率の見直し
 今回の評価替えにより木造家屋の地域格差の率が前基準年度である15基準年度と比べ、5%増になりました。非木造家屋については変更がありませんでした。

土地
 ○宅地の評価額の調整
 標準宅地の鑑定評価を行い基準単価の決定を行いました。

○砂防指定地の評価方法
 砂防指定地内の山林は、土砂の崩壊や流出を防止するため、一定の行為が禁止又は制限を受けます。このことから、評価額の2分の1を上限として補正を行うこととなりました。

縦覧場所
 総務課課税係窓口

縦覧時に持参するもの
 ○印鑑
 ○委任状(法人や代理人が縦覧する場合)
 手数料
 無料(縦覧期間中)

※台帳をコピーする場合は、1枚につき20円のコピー代をいただきます。

縦覧期間・時間
 4月3日(月)〜
 5月1日(月)
 午前8時30分〜午後5時15分
 (土・日曜日、祭日を除く)

**ご自分で確認できます
 手数料はかかりません
 固定資産課税台帳の縦覧**
 固定資産税は、その年の1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産を固定資産税台帳に登録し、これに基づいて税額を算出しています。この台帳に記載されている自己の所有している固定資産を縦覧することができます。

縦覧期間・時間
 4月3日(月)〜
 5月1日(月)
 午前8時30分〜午後5時15分
 (土・日曜日、祭日を除く)

あなたの土地と家屋の評価額の見直しをおこないます

固定資産税は、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。これは、「適正な時価」をもとに課税を行うためのものです。平成18年度は評価替えの年にあたります。なお、平成15年の評価替え以降も土地の価格は下落が続いているため、簡易な方法で下落修正を行っています。

家屋の評価額の求め方

家屋の評価額は、再建築費×経年減点補正率で求められています。

再建築費とは家屋を国の基準で仮に建築した場合に必要なされる建築費です。

経年減点補正率とは家屋の建築後の経過年数によって生ずる損耗の状況による減価率です。

今回の評価替えで見直された率を前基準(平成15年度)の再建築費に乘じ、経過年数に応じた経年減点補正率を更に乘じた値が評価額となります。

ただし、この計算をして、前基準年度の評価額を上回ってしまう場合の評価額は、前基準年度の価格(据え置き)になります。

平成18年度当初予算

単位:千円

会計名	予算額		
	本年度	前年度	対前年比
御代田財産区	13,221	14,023	-5.7%
小沼地区財産管理	3,040	3,538	-14.1%
住宅新築資金等貸付事業	22,468	25,136	-10.6%
国民健康保険事業勘定	1,179,607	1,173,685	0.5%
老人保健医療	1,012,053	1,034,234	-2.1%
介護保険事業勘定	843,065	802,243	5.1%
御代田町簡易水道事業	108,603	333,944	-67.5%
小沼地区簡易水道事業	108,301	109,288	-0.9%
公共下水道事業	1,086,386	1,038,235	4.6%
農業集落排水事業	34,298	34,529	-0.7%
個別排水処理施設整備事業	11,250	9,662	16.4%

平成18年度 主な事業

総務費

- 新交通システム調査・研究費 3,000千円
- 生活バス路線運行費補助 5,000千円
- しなの鉄道関係経費 5,307千円
- 戸籍電算化委託 10,909千円
- 御代田町長選挙経費 5,333千円
- 長野県知事選挙経費 7,830千円

民生費

- 社会福祉協議会補助金 10,000千円
- 介護慰労金 5,880千円
- 介護予防生活支援事業 7,497千円
- 乳幼児医療費(就学前)・児童手当(小学校修了まで) 139,940千円
- 保育委託 13,791千円
- たんぽぽ保育園運営費負担金 50,293千円

衛生費

- 健康診査・検診委託 10,843千円
- 共同作業所運営費 9,033千円
- 可燃ごみ処理委託 90,090千円
- 資源ごみ・粗大ごみ処理委託 8,824千円
- 廃棄物処理施設共同事業 9,096千円

農林水産業費

- 中山間地域直接支払事業交付金 8,397千円
- 県営畑地帯総合整備事業負担金 11,875千円
- 団体営調査設計事業 3,000千円

特別会計総額

44億2,230万円

特別会計

保険税や老人医療、水道や下水道といった特別会計の総額は44億2,230万円で昨年に比べて1億5,623万円、3.4%の減となりました。御代田町簡易水道事業の大幅な減は平成17年度で配水池の築造工事が完成したことによるものです。



今年で34回を数える御代田町最大のイベント龍神まつり

商工費

- 商工会補助金 3,500千円
- 工業振興奨励補助金 45,244千円
- 龍神まつり補助金 6,500千円

土木費

- 県道改良負担金 9,500千円
- 町道維持補修工事 75,000千円
- 道路除雪経費 9,352千円
- 町道改良舗装工事 20,000千円
- 公園管理委託 10,000千円

消防費

- 佐久広域連合負担金 202,293千円

教育費

- 杉の子幼稚園運営費補助金 3,200千円
- 北小学校費 47,660千円
- 南小学校費 58,184千円
- 中学校費 173,877千円
- 博物館運営(企画展) 10,234千円
- 図書購入費 8,200千円

問い合わせ先
 総務課 課税係

(32) 3111